

## 様式第1号(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回美幌町国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和7年8月6日(水) 午後6時30分 開会 午後7時25分 閉会
開 催 場 所	庁舎 第1会議室
出 席 者 氏 名	竹川委員、玉川委員、中矢委員、高橋委員、中川(能)委員、 中川(直)委員、葉葦委員
欠 席 者 氏 名	石田委員、采女委員
事務局職員職氏名	関町民生活部長、遠藤病院事務長、伊藤病院総務課長、 松尾税務課長、多田戸籍保険課長、小澤病院総務グループ主査、 後藤医療給付グループ主査
議 題	<ul style="list-style-type: none"><li>・美幌町国民健康保険運営協議会について</li><li>・令和6年度美幌町国民健康保険特別会計決算について</li><li>・令和6年度美幌町国民健康保険病院事業会計決算について</li><li>・国民健康保険税について</li><li>・国民健康保険税の税率見直しについて</li></ul>
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0人
会議資料の名称	令和7年度第1回美幌町国民健康保険運営協議会議案
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
戸籍保険課長	<p>本日はお忙しい中、夜分にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>令和7年度第1回国保運営協議会を開催するに先立ちまして、7月より委員が新しく委嘱されております。</p> <p>本来であれば、平野町長より委嘱状の交付を行うところですが、町長、副町長ともに他の用務があり、出席が叶いませんので、委嘱状は各委員の机に置かせていただき、失礼ながら、私の方から各委員をご紹介する方法に変えさせていただきたいと思っておりますので、ご容赦いただきたいと思います。</p> <p>（各委員と事務局職員を1人ずつ紹介）</p> <p>それでは議事日程に基づきまして会議を進めて参りたいと思っております。</p> <p>会長の選任についてを議題といたします。</p> <p>国保運営協議会の会議運営に関する規則により、会長を選任いただくこととなりますが、国民健康保険法施行令に基づき、公益代表の委員から選任いただくこととなります。</p> <p>従前から、選出方法は、公益代表の3名の委員の話し合いによって会長を選出する方法を採用しておりますので、あらかじめ、3名の中から互選していただきました。</p> <p>その結果につきまして、ご報告をしていただきたいと思います</p>
葉尊委員	<p>互選の結果を報告します。</p> <p>中川能典委員を会長候補といたします。</p>
戸籍保険課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>中川能典委員を会長候補として報告がございました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>中川能典委員を国保運営協議会の会長に選任することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
戸籍保険課長	<p>ありがとうございます。それでは国保運営協議会の会長に中川能典委員を選任いたします。</p> <p>中川委員は会長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ではございますが、中川新会長からご挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
中川(能)会長	<p>改めまして、中川でございます。引き受けたからには、精一杯その務めを果たしていきたいという気持ちでおりますので、よろしく申し上げます。皆様ご承知のように、少子高齢化の時代に入り、また、医療費がより高額化するという一方で、財政逼迫、あるいは、医療機関の倒産というようなことが起こるなど、地域医療に関わる問題がよく聞かれます。昨年度、国民健康保険税の税率見直しのお話がありました。美幌町の地域医療の中核である国保病院の経営は一体どうなのか、それぞれの担当の方から、説明を伺い、国保病院の経営を学び、それに基づいて、委員の皆様と協議</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
戸籍保険課長	<p>し、どのようにすればより良い経営になるのかなどを探るといった会議であれば良いなと思っております。どうぞ皆様のご協力をお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。 それでは議事に移らせていただきます。議事の進行は中川会長にお願いすることとなります。よろしく申し上げます。</p>
中川(能)会長	<p>それでは、議事に従って進めていきたいと思えます。 まず、最初に（１）の美幌町国民健康保険運営協議会について、事務局より説明をお願いします。</p>
戸籍保険課長	<p>（（１）美幌町国民健康保険運営協議会について 事務局より説明）</p>
中川(能)会長	<p>ありがとうございます。 ただいま、美幌町国民健康保険運営協議会について、ということで説明がありましたが、説明について質疑がありましたら、発言をお願いいたします。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
中川(能)会長	<p>よろしいでしょうか。 それでは、つづきまして（２）令和６年度国民健康保険特別会計決算について、説明をお願いいたします。</p>
医療給付グループ 主査	<p>（（２）令和６年度国民健康保険特別会計決算について 事務局より説明）</p>
中川(能)会長	<p>ただいま、ご説明がありましたが質疑がありましたら、よろしく申し上げます。</p>
中矢委員	<p>基金残高が毎年減ってきておりますけれども、将来的にはどうなるか。</p>
町民生活部長	<p>最終的には令和１２年度に全道の保険税率が一律になり、そうすると、北海道に支払う納付金額に見合う税率になり、足りない部分を基金で繰り入れる必要なくなるってようなイメージがあるのですが、実際は北海道から指示される納付金額と実績の額、算定上の数字、時期にちょっと誤差があるものですから、その乖離を埋めるため、不測の事態に備えるために、大体、美幌町でいくと3500万から3800万ぐらいの基金残高は持つておく必要があるのではないかと考えております。理論的には基金がいらなくなる制度になるんですが、ある程度の基金は確保しながら、運営をしていく必要があります。ただ、誤差があつて、基金を使った分っていうのは、後々、北海道からバックされますので、その分はまた基金、運営資金として活用することを想定しております。</p>
中矢委員	<p>北海道ももう基金は無いと思いますし、その分税率がどんどん上がっていくんだと思います。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
町民生活部長	北海道の段階でも基金を崩して全体のバランスをとってるんですけども、その分もなくなってくるので、北海道の負担分、いわゆる各市町村の負担分っていうのは純粋に大きくなっていくんだと思います。
中川(能)会長	よろしいでしょうか。 それでは、つづきまして（３）令和６年度国民健康保険病院事業会計決算について、説明をお願いいたします。
病院総務グループ 主査	（（３）令和６年度国民健康保険病院事業会計決算について 事務局より説明）
中川(能)会長	ただいま、ご説明がありましたが質疑がありましたら、よろしくお願ひします。
玉川委員	医療の収支はどのようになっているのか。単年度で見る赤字金額は。
病院総務グループ 主査	66,942千円となります。令和6年度は給与改定などがあり、その影響をかなり受けております。
中川(能)会長	コロナの影響はまだ残っているのでしょうか。
病院事務長	少なからず影響は残っていて、収入面では、国からの交付金が令和５年度で終わっています。
中矢委員	患者負担も増えているが、医療機関の経費も高くなっている。
葉葦委員	今回説明のあった5,000万以上の赤字は、今後どのように補填されていくのか、自治体病院としては健全な経営なのか、お聞きしたい。
病院総務課長	健全かどうかと問われれば、赤字が無い方が企業の経営としては、健全であると思いますが、今回の赤字は、内部留保資金を充てて、経営を続けていくこととなります。その基金も限りがありますので、無くなってしまいう前に、かかる費用、病床数などを見直し、病院の経営自体を抜本的に改革していくことが必要になりますが、病院自体をなくすことにならないよう考えていく必要があるのかなと思います。
中川(能)会長	病床数を削減するなどの記事をよく見ますが、国保病院は今のところ維持できると考えて良いのでしょうか。
病院事務長	今のところ99床を保有していますが、人口減少が極端に進むなど、場合によっては、病床数の減も考えなくてはならない状況も想定されます。ただ、現在も近隣の町から美幌の国保病院に来ていただいております。人口減少が進んだとしても、町としても、病院としても、プラスになる部分がありますので、現在の99床を保有していきたいと思っております。しかしながら、今後も人件費、医療費も上がってきますので、経営努力をしながら、運営していきたいと思っております。

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
葉葺委員	赤字経営と聞くと単純に心配になるので、できることなら赤字が出ないよう経営していただきたいと思っております。
玉川委員	人件費のことなど考えたら、自治体病院としての赤字は少ない方なので。小さい診療所などで5,000万の赤字であるところも聞いたことがある。
病院総務課長	自治体病院の中では経営が悪い方ではないと、統計的にもでております。
中川(能)会長	その他、無ければ(3)の質疑について終わります。 それでは、(4)国民健康保険税について、説明をお願いいたします。
税務課長	( (4)国民健康保険税について 事務局より説明 )
中川(能)会長	ただいま、ご説明がありましたが質疑ありますでしょうか。
各委員	(質疑なし)
中川(能)会長	よろしいでしょうか。 それでは、つづきまして(5)国民健康保険税の税率見直しについて、説明をお願いいたします。
税務課長	( (5)国民健康保険税の税率見直しについて 事務局より説明 )
中川(能)会長	冒頭お話ししたんですけれども、昨年、税率見直しに係る説明をしていただきました。その際も資料がよくまとめられてるなという印象でした。今年度もまた見直してというような説明もありましたけれども、急激な負担増にならないようにということでした。これについて皆様方から、ご質問等ありましたら、お願いいたします。
町民生活部長	補足ですが、税率を下げることはほぼありません。税率を上げるという見直ししかありません。その上げ幅をどこまでするかといったことを、その都度の数字などをしっかり押さえた中で、毎年度、激しい負担にならないように設定することになります。その中で、先ほど言った基金をまだ持ち合わせてますのでその基金を活用しながら、税率を上げないという手法を取れるところまで取っていかうということです。ただし、さきほど言いましたように、3500万から3800万の基金の保有を運用として持たなきゃいけないということも考えながら、税率の設定を決めていきたいということでもあります。税率改正に向けて、様々な数字が見えてくるのが、もう少し先になるので、そういったことを踏まえて、皆様方には改めて、今後、具体的な税率の見直しの上げ幅などについて、お諮りしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
中矢委員	今、想定している統一保険料率が、考えている以上に上がりそう。税率見直ししても中々、追いついていかないのではと思います。

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
町民生活部長	<p>今想定されている令和12年の標準税率よりも、もっと上がると思っております。医療費の分が大きく減らないのに、それを支える人間、つまり保険料の収入が減るってことは、もちろん上げないと支えられないという状況になります。医療費に対する別の財源措置の対策がない限り、保険料が下がることは無いと思います。</p>
中川(能)会長	<p>よろしいでしょうか。他にご質問はありますか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
中川(能)会長	<p>無いようなので、終わりたいと思います。</p>
中矢委員	<p>それでは、5 その他 について、何かございましたら、お願いいたします。</p>
町民生活部長	<p>税率改正の説明はいつごろになるか。大体11月ごろでしょうか。</p>
町民生活部長	<p>なるべく早い段階で、皆様に説明できればと考えておりますが、北海道から示される数字が、大体その時期くらいになりますので、11月ごろになると考えております。</p>
中川(能)会長	<p>他にご質問はありますか。 全体を通して、何かありましたらご質問をお願いします。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>
中川(能)会長	<p>本日予定していた「議事」と「その他」につきましては以上です。 事務局にお返しいたします。</p>
戸籍保険課長	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。 以上を持ちまして令和7年度第1回国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>( 閉 会 )</p>